【資料５－３】

未就学児のための子育て支援事業（年齢別）

就学前健診

妊娠時	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	就学児

健康づくり担当（保健師）

（医療機関）
乳児一般健診

母子・乳児家庭全戸訪問

３か月児健診

（医療機関）
乳児後期健診

１歳６か月児健診

すくすく教　室

３歳児健診

４・５歳児発達相談

母子健康手帳交付時の面接や妊婦教室等で状況把握

母乳相談会
産後ケア
専門的家庭訪問事等

発達相談

３か月児健診後のフォロー

１歳６か月児健診後のフォロー

３歳児健診後のフォロー

ハイリスク妊婦などのフォロー

地域連携や訪問、面接、電話等により把握した要支援者への支援　／　常設窓口相談

お子さんのおられる転入世帯の面接

情報共有や連携

子育て支援室
「こんにちは！子育て支援室です」参照

助産制度申請者への家庭訪問
（保健師）

1.【重点予算事業】未就学児のための子育て支援事業
（１）子育て支援コーディネーターの活動を通じた支援①～③（２）啓発活動等

①　0～3 歳児のお子さんのおられる市外からの転入世帯の面接

面接が出来なかった場合は、訪問等のフォローを実施

必要に応じて適切な支援につなぐ

4 歳児訪問事業
（保健師）

②　5 歳児の未就園の児童等への支援
（面接や家庭訪問）

③　保育施設・事業（認可外施設を含む）との連携促進、拡張のための訪問活動等

（２）児童虐待を防止する機運を高めるための啓発活動（講演会の開催等）

関連事業　未就園児等全戸訪問事業【厚生労働省】（Ｈ３０～）